

国民保護法に基づく緊急一時避難施設を指定しました

この度、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（いわゆる国民保護法）第184条第1項において準用する第148条第1項の規定に基づき、**横浜市営地下鉄**管理の横浜市域の地下駅舎33か所及び**横浜高速鉄道株式会社**管理のみなとみらい線の地下駅舎5か所を、緊急一時避難施設※に指定しました。

※緊急一時避難施設とは、ミサイル攻撃等による爆風などからの直接の被害を軽減するための一時的な避難施設。コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下街、地下鉄駅舎等の地下施設を想定。

※指定先の施設は別紙をご覧ください。

国民保護法

（避難施設の指定）

第百四十八条 都道府県知事は、住民を避難させ、又は避難住民等の救援を行うため、あらかじめ、政令で定める基準を満たす施設を避難施設として指定しなければならない。

（大都市の特例）

第百八十四条 第三章第一節（第七十六条及び第七十九条第二項（第七十一条第二項に係る部分を除く。）を除き、前条において準用する場合を含む。）並びに第百四十八条、第百四十九条、第百五十七条第二項、第百五十九条第二項（前条において準用する場合を含む。）及び第百六十条第二項（前条において準用する場合を含む。）の規定により都道府県又は都道府県知事が処理することとされている事務は、指定都市においては、指定都市又は指定都市の長が処理するものとする。この場合においては、これらの規定中都道府県又は都道府県知事に関する規定は、指定都市又は指定都市の長に関する規定として指定都市又は指定都市の長に適用があるものとする。

お問合せ先

（避難施設の指定に関すること）

総務局地域防災課避難等支援担当課長 高群 敦子 Tel 045-671-4360

（横浜市国民保護計画に関すること）

総務局防災企画課長 林 暁 Tel 045-671-2019

横浜市営地下鉄

ブルーライン		
	施設名称 (駅名)	住所
1	あざみ野	青葉区あざみ野 2-2-20
2	中川	都筑区中川 1-1-1
3	北新横浜	港北区北新横浜 1-539-1
4	新横浜	港北区新横浜 2-100
5	岸根公園	港北区篠原町 1123
6	片倉町	神奈川区片倉 1-33-7
7	三ツ沢上町	神奈川区三ツ沢上町 5-9
8	三ツ沢下町	神奈川区三ツ沢下町 2-16
9	横浜	西区南幸 1-9-B2
10	高島町	西区花咲町 7-41
11	桜木町	西区花咲町 1-34
12	関内	中区尾上町 3-42
13	伊勢佐木長者町	中区長者町 5-48
14	阪東橋	中区弥生町 5-48
15	吉野町	南区吉野町 3-7
16	蒔田	南区宮元町 3-46
17	弘明寺	南区通町 4-114
18	上大岡	港南区上大岡西 1-9-B1
19	港南中央	港南区港南中央通 10-B1
20	下永谷	港南区日限山 1-58-27
21	舞岡	戸塚区舞岡 771
22	戸塚	戸塚区戸塚町 12-1
23	踊場	泉区中田南 1-2-1
24	中田	泉区中田南 3-1-5
25	立場	泉区中田西 1-1-30
26	下飯田	泉区下飯田町 829-1

横浜市営地下鉄

グリーンライン		
	施設名称 (駅名)	住所
1	中山	緑区中山 1-4-B1
2	都筑ふれあいの丘	都筑区葛が谷 11-1
3	北山田	都筑区北山田 1-6-11
4	東山田	都筑区東山田町 300
5	高田	港北区高田東 3-1-3
6	日吉本町	港北区日吉本町 5-3-1
7	日吉	港北区日吉 4-1-11

横浜高速鉄道

みなとみらい線		
	施設名称 (駅名)	住所
1	新高島	西区みなとみらい 5-1
2	みなとみらい	西区みなとみらい 3-5
3	馬車道	中区本町 5-49
4	日本大通り	中区日本大通 9
5	元町・中華街	中区山下町 65